

在留外国人の安全の確保

～ 外国人を孤立させず、犯罪から守る ～

【 組織犯罪対策第一課 】

1 詐欺に注意！！

日本に住む外国人に対し、**母国の大使館や公安機関**を名乗る者からの電話やSNSのメッセージで、個人情報聞き出しや、事実のない犯罪の疑いをかけて金銭を要求する詐欺事案が全国的に発生しています。



こんな電話は詐欺！

あなた名義の携帯電話（銀行口座）が犯罪に悪用されている。
あなたに逮捕状が出ている（逮捕状の画像をSNSで提示）。
金を支払わなければ逮捕される。



◆被害に遭わないために◆

- ◎ **電話は一度切って、家族等に相談すること！！**
大使館や公安機関を名乗る電話であっても、一度電話を切って冷静になり、家族や身近な人、警察に相談してください。
- ◎ **知らない番号からの電話には応じない習慣を！！**
番号表示を確認し、非通知や知らない番号からの電話には応じないようにしましょう。（実在する公安機関の番号を表示させる巧妙なケースもあります。）

2 銀行口座・携帯電話（SIMカード）は譲渡しない！！

SNSやクチコミで募られている「**銀行口座や携帯電話（SIMカード）を売って下さい！**」の誘いに応じると、その行為は**犯罪**になってしまいます。

第三者の手に渡った銀行口座や携帯電話（SIMカード）は、その後、特殊詐欺などの犯罪に使われてしまいます。

こんな誘いに乗ると犯罪！



使わなくなったキャッシュカードや携帯電話を帰国前に売れば、簡単にお金を稼げます！

複数の携帯電話（SIMカード）を契約して渡してくれば、その代わりに最新のスマートフォンをあげます！



【 犯罪を 近寄らせない コミュニティ 】